

2021年度群馬大学医学部医学科における第2年次編入学試験  
における入学者選抜の変更について

本学医学部医学科2年次編入学試験（一般枠のみ）の入学者選抜について、2021年度入学者選抜から下記のとおり実施しますので、お知らせします。

## 記

(変更前)

2020年度（令和2年度）入試まで	
<p>出願資格</p> <p>出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者 とします。</p> <p>(1) 修業年限4年以上の大学において、2020年3月までに、2年以上在学し、かつ、右記科目の単位を修得した者又は修得見込みの者</p> <p>(2) 修業年限4年以上の大学を卒業した者又は2020年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2020年3月までに授与される見込みの者</p> <p>(4) 大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は2020年3月までに修了見込みの者</p>	<p>出願要件</p> <p>出願資格（1）の規定により出願しようとする者のみ該当</p> <p>○修得を必要とする科目及び単位数： 一般教育科目等35単位以上</p> <p>ただし、一般教育科目等のうち、数学、物理学、化学、生物学に相当する科目について合計が18単位以上（その中に、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」に相当する実験科目が合計2単位以上含まれること）。</p>

(変更後)

2021年度（令和3年度）入試以降	
<p>出願資格</p> <p>出願できる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、<u>出願要件に掲げる単位を、2021年3月までに修得した者又は修得見込みの者</u>とします。</p> <p>(1) 修業年限4年以上の大学において、<u>2021年3月までに、2年以上在学した者</u></p> <p>(2) 修業年限4年以上の大学を卒業した者又は<u>2021年3月までに卒業見込みの者</u></p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は<u>2021年3月までに授与される見込みの者</u></p> <p>(4) 大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は<u>2021年3月までに修了見込みの者</u></p>	<p>出願要件</p> <p>○修得を必要とする科目及び単位数： <u>教養教育科目と専門教育科目を合わせて46単位以上</u></p> <p>ただし、<u>教養教育科目については外国語（英語）2単位、情報に関する科目2単位、人文科学科目2単位、社会科学科目2単位、及び自然科学科目15単位以上を含むこととします。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>自然科学科目については、以下に記す科目・単位数のすべてを含むこととする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生物学（進化又は系統発生を含む）を2単位以上</u></li> <li>・<u>物理学・化学に相当する科目のいずれかを2単位以上</u></li> <li>・<u>物理学演習・化学演習・生物学演習に相当する演習科目を合計1単位以上</u></li> <li>・<u>物理学実験・化学実験・生物学実験に相当する実験科目を合計1単位以上</u></li> </ul> </div>